

会報

VOL.131

2026年7月発行
公益財団法人
横浜市シルバー人材センター

シルバーセンター

<https://webc.sjc.ne.jp/yokohama>



- 理事長新任あいさつ・・・2～3
- 令和7年度事業報告等・・・4～8
- 金融機関との連携協定・・・9～10
- 健康と安全の広場・・・11
- 令和8年度技能講習会予定・・・12
- 植木業務安全啓発研修・・・13～14
- 植木業務レベルアップ研修・・・15～16
- 道路交通法改正
（自転車青切符制度）・・・17～18
- ネット通販等の契約トラブル
について・・・19～21
- シルバー就業によるフレイル抑制
について・・・22～23
- Smile to Smile・・・24
- SILVER SKILL・・・25
- インボイス制度・フリーランス
新法の対応について・・・26～28
- 賛助広告（横浜市緑の協会・横浜市
福祉サービス協会）・・・29～30
- 各事務所からのお知らせ・・・31～37

理事長新任あいさつ

令和 8 年 4 月に理事長に就任いたしました川合裕子(かわいゆうこ)です。

会員の皆様には、日頃から横浜市シルバー人材センターの事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私も皆様とともに、センターのさらなる発展に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当センターは令和 7 年度に設立 45 年を迎えました。会員の皆様が豊かな経験とスキルを生かして、多様な就業を通じて社会に貢献し、センターの信頼を支えてくださっています。

皆様の日頃のご尽力に、心より感謝申し上げます。

令和 8 年度は、事業計画に基づき、会員お一人おひとりに寄り添った就業機会の確保を進めるとともに、多様化する地域社会や企業のニーズに応えられるセンターづくりに取り組んでまいります。

今後とも、会員の皆様が安心・安全に就業できる環境づくりを進めるため、役職員一同、力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人

横浜市シルバー人材センター

理事長 川合 裕子



令和7年度事業報告概要

公益財団法人横浜市シルバー人材センターは、基本計画（2024-2026）の2年目として、安定的かつ持続可能な事業運営を目指し、各施策を実施しました。

①既存事業の盤石化

植木・除草業務における会員支援体制の強化として、即戦力を育成する新たな研修を実施し、担い手不足の解消と業務品質の向上に取り組みました。

②新規事業開拓

IT系受注の拡大に伴う人材の募集とスキル収集を進め、子育て支援を中心に地域課題に対応した多様な業務に対応しました。

また令和 7 年 3 月に横浜商工会議所、横浜信用保証協会、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）と締結した「中小企業・小規模事業者人材確保支援連携協定」により、企業向け人材確保セミナーを複数回実施し、各団体の相談員と連携して地域の抱える人材ニーズの掘り起こしと、新規開拓を進めました。さらに令和 8 年 3 月には横浜信用金庫と同様の協定を締結しました。

③安心・安全対策

フリーランス新法に基づく就業環境整備、植木剪定業務での重篤事故発生に伴う安全研修実施、安全管理委員会による現場

視察、会員への就業時の注意啓発など、会員の健康と安全を守る取り組みを強化しました。

④就業実人員の増加

「Smile to Smile」サイトの活用促進、初回登録料の免除、ハローワークとの連携強化などにより、会員登録者数の拡大と就業機会の創出を図りました。

⑤広報活動

Web 広告や地域誌の活用、関連機関との連携を通じて認知度向上を図りました。また、45 周年事業として会員投票によるセンター愛称「キャリアーズ横浜」を制定しました。



⑥経営基盤の強化

会員スキルを活かした有料講座の実施や業務のDX化による経費削減を推進し、収支均衡の維持に努めました。

請負・委任事業 発注者別契約実績（単位：千円）



合計 2,797,063千円



合計 2,715,712千円（前年度比97%）

請負・委任事業 職群別契約実績



合計 2,797,063千円



合計 2,715,712千円（前年度比：97%）

令和 7 年度正味財産増減計算書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益計	2,869,640	2,961,661	▲92,021
(2)経常費用計	2,720,410	2,903,263	▲182,853
当期経常増減額	149,230	58,399	90,831
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用計	0	124	▲124
当期経常外費用増減額		▲124	124
当期一般正味財産増減額	149,230	58,274	90,956
当期一般正味財産期首残高	453,579	395,305	58,274
当期一般正味財産期末残高	602,809	453,579	149,230
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
指定正味財産期首残高	190,000	190,000	0
指定正味財産期末残高	190,000	190,000	0
III 正味財産期末残高	792,809	643,579	149,230

※各項目ごとに四捨五入を行っているため、項目別の合計と合計の値とが一致しない場合がある。

横浜信用金庫と連携協定を締結

令和8年3月、
横浜信用金庫と横
浜市シルバー人材
センターは、「中
小企業・小規模事
業者人材確保支援
連携協定書」を締



結しました。本取組は、神奈川県金融機
関では初の試みです。

(1) 企業の経営相談情報の共有・連携対 応

企業の人材確保に係る必要な情報（個人
情報を除く）を共有し、適切な支援を行い

ます。

(2) センターに登録されている人材情報の共有

企業と求職者のマッチングをより円滑に進めるため、ハイスキル・IT スキルをはじめとする多種多様な人材情報（個人情報を除く）を共有し、適切な紹介を行います。

(3) セミナーや相談会開催時の連携

高齢者の人材活用の促進に資するセミナーや企業とシルバー人材センターに登録している求職者とのマッチングを目的とした相談会等の開催をします。

～健康と安全の広場～

令和7年度 下半期 事故発生状況

令和7年 10月～3月

事故件数（数字は保険対応事故のみ）

	傷害	物損	合計
令和7年度	14件	11件	25件
令和6年度	26件	7件	33件

傷害事故について、前年同期と比較して減少しましたが、発生14件のうち8件が転倒事故です。就業時は慌てずゆっくり作業し、足元や障害物に注意し、安全第一で作業しましょう。





令和8年度 技能講習会予定

講習名	内容	日程
植木剪定研修 (初級)	剪定の基礎 知識、道具 の使い方	9月～3月 毎月1回 連続2日間

時間	会場	人数
9時30分～ 15時30分	横浜国立 大学	各回 6名程度

※内容は変更となる場合がございます。

※講習会は事務所でお仕事説明会を受けた
方が対象となります。詳細は下記 HP まで

https://webc.sjc.ne.jp/yokohama/job1_7

植木業務安全啓発研修を開催

令和 8 年 2 月 2 4 日、 3 月 2 日、 3 月 1 8 日の 3 日間、植木業務安全啓発研修を実施しました。従来は植木講習や植木班会議に於いて安全啓発を実施していましたが、死亡事故など重大事故が発生し、植木業務に従事する会員全員に参加をお願いし、3 日間で 2 8 6 名が受講しました。

中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンターの講師から、加齢による身体機能の低下、災害事例の共有、三脚・脚立等の安全な作業方法、保護具（ヘルメット・墜落制止用器具など）の正しい使い方などの講演がありました。

近年、作業系就業での事故が多発しています。特に植木剪定作業は高所の作業や刃物の使用があるため、重篤事故につながる可能性が高く、センターとしても安全就業啓発を継続的に行う予定です。就業会員の皆様も日頃より安全第一を心がけているかと思いますが、引き続き安全就業を心掛けて頂きますよう、お願いいたします。



植木業務レベルアップ研修を実施

令和7年度事業計画に掲げた「植木・除草業務会員サポートの充実」の一環として、令和8年3月、植木就業会員の安全就業と更なる植木剪定に関する技術の向上を目的に、「植木業務レベルアップ研修」を実施しました。

講師は造園業を営む現役の庭師に依頼し、現在補助作業会員として就業している方を対象に、植木剪定実習、三脚・脚立等の安全な使用方



法、道具の使い方と手入れ方法など、6日間にわたり植木作業の実務指導を実施いたしました。

受講した会員からは、「植木の技術についてじっくりと学ぶ事ができた」「シルバー以外の職人の考えや経験談が聞けて参考になった」などのご意見を頂きました。

また、普段なかなか会うことのできない他事務所の会員との情報交換のできる貴重な機会になりました。

今後も定期的に植木技能講習を開催いたします。センターＨＰや会報等でお知らせしますので、ご興味のある方はセンターへお問い合わせください。

自転車青切符制度が導入されました！

令和 8 年 4 月 1 日から、16 歳以上を対象に自転車の交通違反に対し反則金を科す、「交通反則通告制度（青切符制度）」が導入されました。運転中のスマホ等使用や信号無視、右側通行等の反則行為が取り締まり対象となります。これは、自転車事故の情勢が厳しい状況にある中で、違反者の責任を適切かつ迅速に追及し、交通ルールの遵守と安全な利用の促進を図ることを目的とする制度です。



主な違反行為と反則金



違反行為	反則金
信号無視	6,000 円
遮断踏切立ち入り	7,000 円
危険な歩道走行 (歩道で徐行せず歩行者を妨害)	6,000 円
2 台並走	3,000 円
2 人乗り	3,000 円
携帯電話使用 (ながらスマホ)	12,000 円
一時不停止 (止まれ標識の無視)	5,000 円
通行区分違反 (右側逆走など)	6,000 円
無灯火 (夜間)	5,000 円

※神奈川県警 HP より抜粋

巧妙化するネット通販等の

契約トラブルに注意！

令和 7 年度に横浜市消費生活総合センターに寄せられた相談の特徴として、高齢者が対象となる契約トラブルの増加がみられます。

①悪質な定期購入商法

通信販売では「お試し」「初回〇%〇 F F」の広告を見て「1 回限り」のつもりで購入したところ、実際は定期購入契約で、2 回目の商品と高額な請求が届いたという相談が増えており、特に 50 歳以上の各年代で増加傾向にあります。中でもシミ・し

わ改善クリームやファンデーションなど、化粧品の購入トラブルが63%と非常に多くなっています。

②通信販売に係る商品未着・商品違いや返金詐欺等

商品を注文後、「代金を支払ったが届かない」「希望した商品と違う物が届いた」などの相談が増えています。また、「○○payで返金します」と言われ、逆に送金させようとする等の詐欺的な事例が増加しています。



③リフォーム工事に係る相談

リフォーム工事などの「工事・建築」の契約金額が 30.4 億円となり、契約金額、平均契約金額ともに 2 年連続増加しています。特に契約者が 75 歳以上では、一度契約した消費者に対し次々を訪問・勧誘し、繰り返し契約させる、

「次々販売」のターゲットになりやすく、契約金額も高額になりがちです。



契約上のトラブル等でお困りの際には、

横浜市消費生活総合センター

(045-845-6666) にご相談ください。

シルバー人材センター就業は フレイル抑制にもなります！

センターに登録して就業している会員は、就業していない高齢者に比べ「フレイル」の発生リスクが34%低いことが、全国シルバー人材センター事業協会の調査研究で明らかになりました。

センターで提供する就業形態は「臨時的、短期的」「軽易な業務」というルールが徹底されているため、適度な運動や社会参加をすることができます。「働きすぎず、でも孤立しない」バランスが、持続可能な健康維持につながっていると考えられます。

令和8年1月

～センターでの就業がフレイルの抑制に効果あり！～

「シルバー人材センター会員等の介護予防効果に関する調査研究」 調査結果

「シルバー人材センター会員等の介護予防効果に関する調査研究（2022年-2024年）」

全国50地点
75～84歳
日常生活が自立

地域高齢者
(非就業 1,392人)

シルバー会員
(就業者 2,095人)

2年間
追跡



全国から75～84歳の地域高齢者とシルバー会員を選んで2年間追跡したのですね。でもシルバー会員は、もともと健康な人が多いのではないですか。

はい。そこで本研究ではスタート時に「健康」だった高齢者に絞って、2年後のフレイル発生率を比べました。

さらに、センターでの就業の効果を明確にするため、健康状態や生活習慣などが近い地域高齢者とシルバー会員のペアを作成して比較分析しました。(注1)



傾向スコア ↓ マッチング

地域高齢者

441組 (882人)

シルバー会員

分析 ↓ 結果

2年後のフレイル発生率の比較



フレイルの発生リスク比



最終分析の結果、地域高齢者に比べてシルバー会員はフレイルの発生リスクが34% 軽減することが明らかになりました。

本結果は学術誌にも掲載され、後期高齢期のセンターでの就業は、フレイルの抑制に一定の効果があることが示されました。(注2)



(注1) 初回調査時の「健康状態」「基本属性」「生活習慣」「社会参加」など20項目を用いて傾向スコアを算出して、最も値の近いペアを組み合わせてマッチングした。

(注2) 石橋智昭, 森下久美, 土屋瑠見子, 上原桃美, 渡辺修一郎. シルバー人材センター就労会員と地域高齢者における2年間のフレイル発生割合; 全国50地点の75～84歳を対象としたコホート研究. 日本健康医学会雑誌: 2025年34巻4号

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会

Public Interest Incorporated Association, National Silver Human Resources Center Association

会員専用ホームページ



Smile to Smile

を利用しよう！！！！

Smile to Smile は、会員様のみが利用可能な WEB サイトです。センターから発行される ID とパスワードでログインすることで、様々な情報をご覧いただけます。



お知らせ

センターからの様々なお知らせをご覧いただけます。



就業情報

現在募集中の就業情報を確認できます。



配分金明細の確認

配分金明細を確認できます。

<https://www.s22s.jp>

←ご利用はこちらから

SILVER SKILL 資格・技術を活かす

当センターでは、会員様の資格やスキル（IT・経理・技術等）を活かす「シルバースキルシート」を HP に掲載し、市内企業とのマッチングを通じての就業支援を行っています。

申込方法

掲載ご希望の方は、下記 HP をご確認ください。

https://webc.sjc.ne.jp/yokohama/job1_5

（お問合せ）横浜市シルバー人材センター

総務課事業企画担当 TEL：045-847-1800

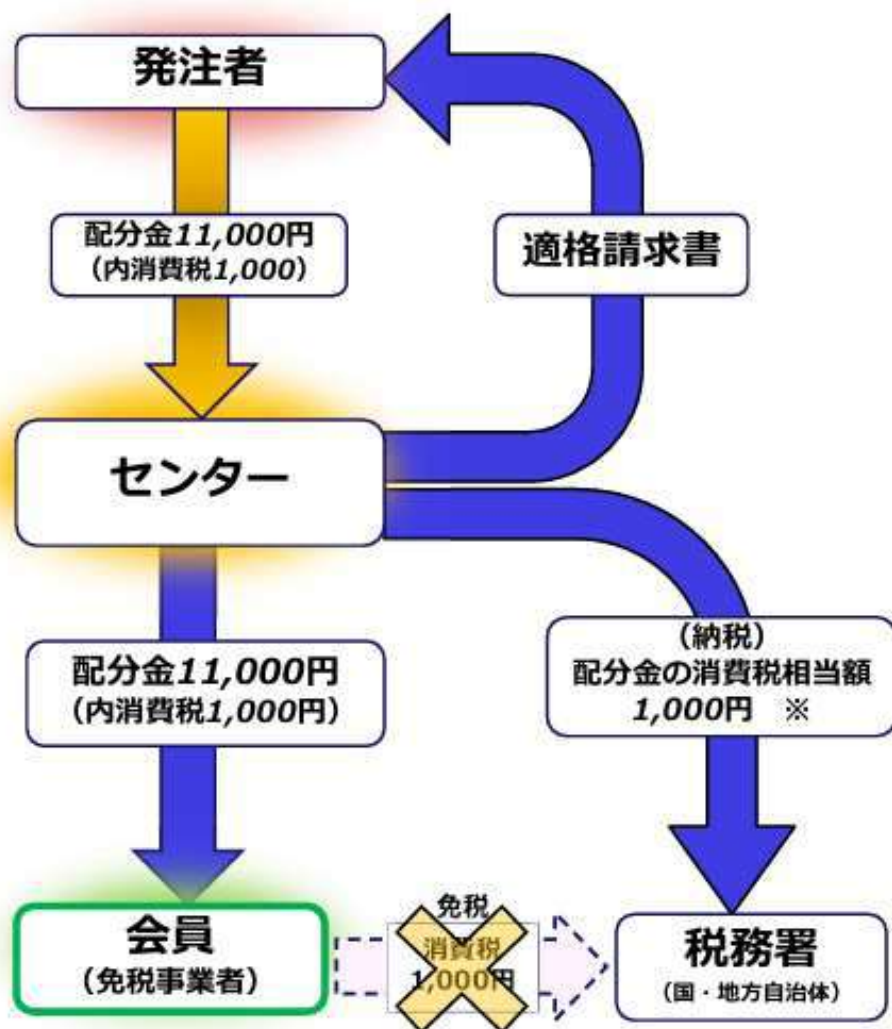
<https://webc.sjc.ne.jp/yokohama>

インボイス制度について

令和5年10月1日より、消費税に関する適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、会員の皆様にお支払いしている配分金等に含まれる消費税相当額に係る「仕入税額控除」が段階的に減り、その分の納税額をセンターが負担することになりました。

導入後も、会員の皆様におかれましては、新たな手続きやご負担はございません。引き続き、センターは新たな納税コストを確保するため、業務効率化の推進等の取組を進めてまいります。

事例：配分金11,000円の場合 インボイス導入後イメージ
(ご説明が容易となるよう、事務費等は除いています。)



※令和13年10月1日以降の額（導入後、段階的に仕入税額控除額が減少）

フリーランス新法の対応について

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律、いわゆるフリーランス法が令和6年11月に施行されました。

当センターは、特定業務委託事業者として法に基づく義務を履行し、就業条件の明示、配分金支払い期日の設定・期日内のお支払い、配分金の振込手数料のセンター負担等、会員の皆様が安心して働ける環境づくりに取り組んでまいります。





豊かな地球を未来へ引き継ぐために動物園から社会を変えていく！

【よこはま動物園ズーラシア】横浜市旭区上白根町 1175-1 TEL 045-959-1000 火曜休園（臨時開園あり）

【動物取扱業】名称：（公財）横浜市緑の協会 事業所の名称：横浜市立よこはま動物園 事業所の所在地：横浜市旭区上白根町 1175-1 種別・登録番号：展示 51-0060 登録年月日：平成 19 年 9 月 3 日
有効期間の末日：令和 9 年 9 月 2 日 動物取扱責任者氏名：大浦敦史・深田梨恵・恩田英治

【野毛山動物園】横浜市西区老松町 63-10 TEL 045-231-1307 月曜休園（臨時開園あり）

【動物取扱業】名称：（公財）横浜市緑の協会 事業所の名称：横浜市立野毛山動物園 事業所の所在地：横浜市西区老松町 63-10 種別・登録番号：展示 20-0129 登録年月日：令和 6 年 11 月 11 日
有効期間の末日：令和 11 年 11 月 10 日 動物取扱責任者氏名：伊原茂男

【金沢動物園】横浜市金沢区釜利谷東 5-15-1 TEL 045-783-9100 月曜休園（臨時開園あり）

【動物取扱業】名称：（公財）横浜市緑の協会 事業所の名称：横浜市立金沢動物園 事業所の所在地：横浜市金沢区釜利谷東 5-15-1 種別・登録番号：展示 70-0079 登録年月日：平成 20 年 3 月 6 日
有効期間の末日：令和 10 年 3 月 5 日 動物取扱責任者氏名：須藤一行



各園の開園日や営業時間についてはお電話、ホームページ等でご確認の上ご来園ください。



社会福祉法人
横浜市福祉サービス協会の求人

ホームヘルパー

老人ホーム
デイサービス 運転手

募集しています

幅広い世代が活躍中！
横浜市内に勤務地多数！
交通費実費支給！



運転手

デイサービスドライバー（パート）

【内容】送迎時の運転・洗車等

【資格】普通自動車免許

【時給】1,337円～（土日祝は賃金UP）

【勤務時間】8:00～10:00/16:00～18:00 他

老人ホームドライバー（パート）

【内容】受診・ショートステイの
送迎時等の運転 他

【資格】普通自動車免許

【時給】1,337円～（土日祝は賃金UP）

【勤務時間】9:00～16:00 他



ホームヘルパー

【内容】訪問介護等における身体介護・生活援助

【資格】介護職員初任者研修等

【時給】身体介護 1,949円～ 2,553円

生活援助 1,479円～ 1,913円

（平日・日祝によって賃金が変わります）

【勤務時間】応相談 研修充実 未経験者歓迎！



お問合せはこちらまで

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会

● 運転手について

☎ 045-227-1737（地域ケア推進課）

● ホームヘルパーについて

☎ 045-227-1735（在宅ケア推進課）

<https://www.hama-wel.or.jp/recruit/>



【神奈川事務所】

【 探訪会 】

ハイキングや散策を通じてシルバー世代の仲間作りと健康作りをしませんか！

【活動日】 毎月第3木曜日 （年会費 3,000円）

【時間】 9：00～16：00 *8月は会議開催。

- ハイキングや散策を楽しみ、歴史や文化を学びます。
- お試し参加費は300円です。ご関心のある方は是非ご参加ください。



【 写真同好会 ～あすなろ～】

個人ごとの作品を持ち寄り、仲間同士で講評・撮影テクニックなど勉強会をして楽しみます。

【例会】 毎月第2火曜日 （年会費 5,000円）

【時間】 13：00～16：30

神奈川事務所1階会議室で開催しています。



- カメラの機種は問いません。
【スマホ】のみでもOK！カメラ初心者の方歓迎です。

お問合せ 神奈川事務所 連絡先 045-402-4832

< 南 事 務 所 > サークル案内活動紹介

会員同士の交流や趣味を楽しむ場として、南事務所では様々なサークル活動が行われています。

●書道 ～南友会～

【活動日時】 毎月第2・3金曜日
10時～12時

●手芸サークル ～AmuNuu～

【活動日時】 毎週水曜日
10時～16時

●絵手紙教室

【活動日時】 第3木曜日
13時～16時

●パソコン ～遊楽クラブ～

【活動日時】 第2・4木曜日

9時～12時／13時～

●ウォーキング

～フラワー探訪会～

【活動日時】 不定期

会員の皆さまがそれぞれの趣味を通じて楽しく活動されています。

ご興味のある方は、お気軽に南事務所までお問い合わせください。

まずは見学だけでも大歓迎！

【お問い合わせ】

横浜市シルバー人材センター 南事務所

TEL：045-721-0600（サークル担当）



磯子事務所のご案内



磯子事務所では、仕事探しのポイントや就業情報を提供する「就業相談会」を定期開催します。また、植木・除草に特化した「お仕事説明会」も定期開催しています。会員活動も活発な事務所です。ぜひ、お問い合わせください。



++ 独自事業 ++

会員自らが実施する事業です

- シルバーマルシェ（野菜販売）
- シルバーハンドメイドマルシェ
- 写真の撮り方教室

++ 会員交流会 ++

毎月20日前後 13:30～

++ サークル活動 ++

■俳句クラブ

月2回（交流会後と翌週同曜日）

■書道クラブ

第1・第3火曜日 13:00～15:00

■パソコンクラブ ※パソコン持参

第1・第3月曜日 13:00～15:00

■カラオケクラブ

第2火曜日 12:00～15:00

@上中里地区センター

■山歩クラブ

第2土曜日

近郊をウォーキング

お問合せ  **045-832-3511**

緑 事 務 所

サークル活動・独自事業紹介

○鳥刻会(バードカービング)

毎月 第1・第3木曜日 13時～16時
年会費 1,500円



○糸志会(手芸)

毎月 第2・第4火曜日 10時～16時
月費 200円



○みどり俳句会(俳句)

毎月 第3火曜日 13時30分～16時
月費 500円



○パソコンサークル

毎月 第2・第4月曜日 13時～16時
※時間変動あり
月費 500円



○書道実践講座

毎月 第1・第2・第3水曜日

午前 10時～12時 午後 13時～15時

月費 2,500円/3回



○絵手紙講座

毎月 第3月曜日 10時～12時

月費 800円



みなさま日々、楽しく活動されています。
ご興味がございましたら下記緑事務所まで
ご連絡下さい。

【お問合せ】

(公財) 横浜市シルバー人材センター
緑事務所

緑区中山2-1-1ハーモニーみどり2階

TEL : 045-935-0677